

## 宮城県公報

発行  
宮 城 県  
(総務部私学文書課)  
宮城県仙台市青葉区  
本町三丁目8番1号  
電話 022(211)2267  
(毎週火、金曜日発行)

## 目次

## 告 示

○県営土地改良事業の換地処分	一	(農村整備課)	ページ
○都市計画事業の認可	一	(都市計画課)	
○都市計画事業の事業計画変更の認可	一	(下水道課)	
○土地改良区役員の退任の届出	二	(仙台地方振興事務所)	
○土地改良区役員の住所変更の届出	二	(同)	
選挙管理委員会			
○政治団体の収支報告書の要旨の訂正	二		

## 告 示

○宮城県告示第百四十三号			
土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第八十九条の二第九項の規定により、県営土地改良事業の換地処分を次のとおり行った。			
平成二十七年二月十七日			
一 処分を行った地区の名称	宮城県知事	村 井 嘉 浩	
田田二期地区			
二 処分の年月日			
平成二十七年二月六日			
○宮城県告示第百四十四号			
都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第五十九条第一項の規定により、都市計画事業を次のとおり認可した。			

平成二十七年二月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 施行者の名称

石巻市

二 都市計画事業の種類及び名称

1 種類

石巻広域都市計画道路事業

2 名称

三・五・四十一号 渡波稲井線

三 事業施行期間

平成二十七年二月十七日から平成三十一年三月三十一日まで

四 事業地

1 取用の部分

宮城県石巻市渡波字浜曾根の壹、字黄金浜、字沖ノ松井及び字新千刈地内

2 使用の部分

なし

○宮城県告示第百四十五号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第六十三条第一項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成二十七年二月十七日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 施行者の名称

松島町

二 都市計画事業の種類及び名称

1 種類

仙塩広域都市計画下水道事業

2 名称

松島町公共下水道

三 事業施行期間

変更なし

四 事業地

1 収用の部分

昭和六十年宮城県告示第百八十七号、昭和六十三年宮城県告示第百八十七号、平成三年宮城県告示第七十六号、平成九年宮城県告示第百六十号、平成十一年宮城県告示第百九十四号、平成十八年宮城県告示第百二十九号、平成二十五年宮城県告示第百二十七号の事業地に松島町松島字小梨屋の一部を加える。

2 使用の部分  
変更なし

○宮城県告示第百四十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、宮城県七ヶ浜町七ヶ浜土地改良区役員の退任について、次のとおり届出があった。

平成二十七年二月十七日

宮城県仙台地方振興事務所

所長 大 内 仁

退任した者

退任年月日	氏名	住 所	役職名
平成二十六年十二月十五日	渡邊 庄哉	宮城県七ヶ浜町菖蒲田浜字宅地六十二番地	監事
平成二十七年一月二十三日	鈴木 君夫	宮城県七ヶ浜町花淵浜字上ノ山七十八番地	理事

○宮城県告示第百四十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第十八条第十六項の規定により、宮城県七ヶ浜町七ヶ浜土地改良区役員の住所変更について、次のとおり届出があった。

平成二十七年二月十七日

宮城県仙台地方振興事務所

所長 大 内 仁

役職名	変 更 後		変 更 前	
	氏名	住 所	氏名	住 所
理事	和泉 正栄	宮城県七ヶ浜町菖蒲田浜字中田六番地七	和泉 正栄	宮城県七ヶ浜町菖蒲田浜字宅地四十番地

選挙管理委員会

○宮選管告示第二十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定により政治団体から提出があった平成二十五年分収支報告書について、訂正の報告書が提出されたので、平成二十六年宮選管告示第百二十四号の一部を次のとおり改める。

平成二十七年二月十七日

宮城県選挙管理委員会

委員長 菊 地 光 輝

2 支出総額中

「2 支出総額 24619,368円」を「2 支出総額 24619,570円」に改める。

4 支出の内訳中

「経常経費 18,181,464円」を「経常経費 18,181,716円」に改める。  
 「備品・消耗品費 3,698,041円」を「備品・消耗品費 3,698,293円」に改める。  
 「政治活動費 6,437,904円」を「政治活動費 6,437,854円」に改める。  
 「組織活動費 4,018,165円」を「組織活動費 4,018,115円」に改める。